

第20回 新市場建設協議会

日 時 平成29年7月28日（金）12：30～13：33
会 場 築地市場講堂

開 会

○飯野管理課長 定刻になりましたので、これより第 20 回新市場建設協議会を開催いたします。

本日は、皆様方には大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、当協議会事務局の東京都中央卸売市場新市場整備部管理課長の飯野でございます。議事に入るまで司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、村松会長より挨拶をさせていただきます。村松会長、よろしくお願いいたします。

○村松会長 中央卸売市場長の村松でございます。

本日は、大変ご多忙、またご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

豊洲市場の移転延期後の取り組みにつきましては、専門家会議や市場問題プロジェクトチームにおける検証を行うとともに、市場のあり方戦略本部におきまして総点検を行ってまいりました。こうした成果を踏まえまして、去る 6 月 20 日、築地市場の豊洲市場への移転、築地再開発などを盛り込みました市場移転に関する基本方針を公表いたしましたところでございます。また、基本方針公表の翌々日、6 月 22 日には築地市場を知事が訪問し、知事と業界団体代表の皆様方による会談が行われ、基本方針を説明するとともに意見交換を行ったところでございます。

この基本方針のもと、市場移転に関するさまざまな課題を整理するとともに、庁内各局が密接に連携し、歩調を合わせながら課題解決に取り組んでいく。こうした観点から、4 副知事及び関係局長で構成いたします会議体を設置し、全庁一丸となって連携をとりつつ、精力的な検討を進めているところでございます。

本日は、こうした現在進行形で検討を進めております市場移転に関する取り組み状況につきまして、業界の皆様には報告させていただくとともに、市場移転に向けた都と業界の調整事項が多岐にわたっていることから、今後の進め方につきましてもご協議させていただくこととしております。どうかよろしくお願い申し上げます。

○飯野管理課長 会長からの挨拶が終わりましたので、映像、写真の撮影につきましてはここまでとさせていただきます。撮影機材をお持ちの方はご退室いただきますようお願いいたします。

〔カメラ退室〕

○飯野管理課長 それでは、次に、前回の会議以降に就任された委員等出席者の方々をご紹介します。

東京魚商業協同組合理事長の渡邊委員でございます。

なお、本日、東京シティ青果株式会社代表取締役社長・鈴木委員が所用のため、同社の青木取締役にご出席いただいております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。お手元に配付の資料の確認をお願いいたします。まず本日の「次第」、それから、「第 20 回新市場建設協議会資料」でございます。そのほか委員の方々には要綱及び名簿を配付させていただいております。以上になりますが、資料の不足等はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、議事運営を岡安新市場整備部長をお願いいたします。岡安部長、お願いいたします。

○岡安委員 それでは、ここから岡安のほうで進めさせていただきます。座って進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の協議会の議題は、報告事項といたしまして「市場移転に関する取組状況」、それから、協議事項といたしまして「今後の進め方」を予定してございます。議事進行の都合上でございますが、これらを一括してご説明させていただきまして、その後、ご質問やご意見を頂戴したいと存じます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、早速内容に入っていきたいと思います。

初めに、報告事項、「市場移転に関する取組状況」につきまして、吉村部長のほうから説明をお願いいたします。

○吉村委員 中央卸売市場企画担当部長の吉村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

恐れ入ります。座って説明させていただきます。

新市場建設協議会の資料をごらんいただきたいと思います。まず資料の 1、「市場移転に関する基本方針公表以降の主な動きについて」をごらんください。ここでは、小池知事が基本方針を発表した本年 6 月 20 日以降の主な動きについて取りまとめてございます。

基本方針につきましては、専門家会議や市場問題プロジェクトチーム、市場のあり方戦略本部などで行われたさまざまな検証の成果を踏まえて示されたものでございます。築地市場が長年培ったブランド力と地域の調和を生かして改めて活用する。地下空間の追加対策、地下水管理システム補強策などの安全対策を講じた上で、豊洲市場を活かすなどの基本方針が公表されてございます。

これを受けまして、その 2 日後、6 月 22 日に市場移転に関する関係局長会議を開催いたしました。関係局長会議は、基本方針を踏まえて行政として具体的な取り組みにつなげていくべく、知事、4 副知事、市場移転に係る庁内の九つの局の局長が参加して開催されたものでございます。会議では、資料にあります記載の 6 項目につきまして、基本方針を踏まえて推進すべき事項として整

理されました。知事からは、関係局が連携して検討を進めるように指示がございました。

また、同じく6月22日に知事が築地市場に伺いまして、基本方針の趣旨を業界団体代表の皆様にご説明するとともに、皆様から率直なご意見をいただいたところでございます。

また、7月7日には知事が山本農林水産大臣を訪問し、基本方針や追加対策について説明するとともに、豊洲市場の開場認可に向けた協力要請を行いました。

最後に、先週の7月21日、第2回目の市場移転に関する関係局長会議を開催したところでございます。これにつきましては、おめくりいただきまして、資料2でご説明させていただきます。資料2は、上下で2ページ構成になっていますので、右下にありますページをごらんください。

まず2ページをごらんください。ここでは、6月22日に開催いたしました前回の関係局長会議におきまして、知事から指示のあった3点の内容を記載してございます。豊洲市場への早期移転に全力で取り組むこと。オリンピック・パラリンピックに向けた環状2号線や輸送拠点の整備について、関係機関との調整を進めること。築地のロケーションを最大限に活かした再開発に向けて、夢のある姿を導き出すことでございます。

おめくりいただきまして、資料3ページをごらんください。豊洲市場への移転に関する基本スタンスについて、これまでの議論を踏まえて取りまとめ、会議の中で確認されたものでございます。今後、市場移転を行政の取り組みとして具体化していくに当たりましては、この基本スタンスに基づいて進めていくということになります。

まず、基本方針の趣旨は、一言で言えば“豊洲と築地の両方を活かす“ということでございます。豊洲市場については、早期移転を円滑に行うことを最優先事項といたします。また、豊洲市場は、認可を得て継続的に中央卸売市場として運営していくとともに、日本の中核市場として育てていくことにしております。同時に、移転後は、江東区からの要望にあるとおりに、千客万来施設も含め、事業者の皆様や地元の皆様とともに、豊洲地区の賑わいを創出していくことも重要となります。

次に、築地再開発については、再開発に当たりましては、築地エリアが有する食文化や、隣接する浜離宮、隅田川等の水辺といったポテンシャルを活かし、多様な観点からまちづくりを検討するとともに、経済合理性を確保しつつ、民間主導で進めていくこととなります。具体的な開発内容につきましては、今後幅広く都民や民間からのアイデアを募集するとともに、豊洲へ移転した後の状況も踏まえながら、ステップを踏んで検討することとしてございます。

それでは、議題となりました三つの事項の具体的な内容を順次ご説明いたします。

まず、築地市場の豊洲市場への早期移転の円滑な実施です。

資料の5ページをごらんください。豊洲市場の開場に向けたスケジュールのイメージを示してご

ざいます。まず専門家会議で示されました追加対策工事を踏まえまして、この夏に環境局に変更届を提出いたしまして、環境影響評価審議会が開催されます。また、必要となる経費の補正予算を都議会に諮りまして、契約手続を経まして、追加対策工事を実施してまいります。こうした工事の進捗も踏まえまして、農林水産大臣の認可手続も進めてまいります。一連の手続を重ねて、平成 30 年の春から秋を目途としまして、豊洲市場への移転に向けた環境を整えてまいります。移転時期につきましては、業界団体である皆様と調整を密に行い、決定いたします。

資料 6 ページをごらんください。環境アセスメントの手続についてでございます。現在、中央卸売市場において必要な書類等を調整しているところでございまして、8 月中旬までに環境局に変更届を提出する予定になっております。その上で環境影響評価審議会を開催いただく運びになります。また、下段にありますように、追加対策工事や開場に向けた移転整備に必要な経費等の補正予算について都議会に諮るべく、準備を進めてまいります。

おめくりいただきまして、資料の 7 ページをごらんください。「無害化」への対応となります。平成 22 年の都議会におきまして、無害化された安全な状態での開場を可能とすることという附帯決議が付されましたが、ご存じのとおり、その後、2 年間モニタリングの中で、第 9 回において環境基準を超えるベンゼンなどが検出されてございます。

専門家会議では、地下ピット対策や地下水管理システムの機能強化といった対策を提言しておりますが、早期に環境基準以下を目指すことは難しいとの見解も示しておりまして、6 月には知事が環境基準以下という約束が守られていないことについて陳謝したところでございます。

こうした状況を踏まえまして、資料の下段にあるような豊洲市場用地の土壤汚染対策に係る無害化にかわる新たな方針を定めたものでございます。具体的には、環境基準を達成できていない現状を真摯に受け止め、その反省を踏まえた上で、安全で安心な市場の実現に向け、専門的、科学的で妥当な対策を講じることが重要であり、追加対策工事の着実な実施により、市場の安全に万全を期してまいります。

また、地下水管理システムの適切な運用により地下水位を管理するとともに、同システムの揚水機能を発揮し、中長期的に水質の改善を図ってまいります。さらに、専門家会議の助言に基づきまして、地上部の大気や地下水の水質を測定し、正確な情報発信を通じまして、事業者の皆様や都民の皆様の理解と安心につなげてまいります。

今後は、こうした新たな方針に基づき、さまざまな取り組みを進めていくこととし、都議会に対してもご説明をさせていただきたいと考えております。

下段です。資料の 8 ページをごらんください。追加対策工事につきましては、補正予算の成立後、

速やかに契約手続を進めてまいります。工事期間は、契約締結後約6カ月の見込みでございます。
また、工事完了時には、専門家会議による確認を行っていただく予定であります。

追加対策工事の内容ですが、地下水位を日常管理水位まで下げるための地下水管理システムの機能強化及び地下ピット内の水銀等ガス濃度上昇を防止する地下ピットにおける対策、この二つを実施してまいります。

右側に参りまして、資料の9ページをごらんください。農林水産大臣への認可申請につきましては、追加工事の進捗を踏まえ、円滑に認可を得られるよう農林水産省と調整を進めてまいります。

次に、施設の使い勝手の向上策につきましては、豊洲市場の開場に向け、6街区のターレスロープや車両出入口のカーブの改善、豊洲市場への交通アクセスの向上について着実に実施してまいります。

下段にあります資料10ページをごらんください。豊洲市場の風評被害の払拭に向けた取組についてでございますが、産地・出荷者や消費者など多くの方々に豊洲市場の実態を正しく伝えて誤解を解消するとともに、新しい市場としての魅力を積極的に発信するべく、さまざまな取り組みを実施してまいります。

具体的には、都民向けの見学会など豊洲市場をできるだけ多くの方々に直接見ていただく機会を増やしてまいります。また、豊洲市場に関するさまざまなデータをフルオープンにするべく、情報の多言語化や科学的データの開設、市場内掲示やホームページなどを活用しまして、大気や水質の測定結果などの見える化を推進してまいります。さらに、産地や出荷者に対する説明会やツイッターなどSNSでの発信など、産地や消費者まで対象別に効果的なPRを実施いたします。

おめくりいただきまして、資料11ページをごらんください。豊洲市場地区の賑わい創出に向けた取り組みにつきましては、千客万来施設は、豊洲ならではの活気や賑わいを生み出します、豊洲市場にとって必要な施設でございます。施設の整備に向けて事業者との調整を精力的に進めてまいります。また、江東区が管理いたします豊洲ぐるり公園と一体的に屋上緑化広場を開放するなど、賑わい創出に向けてさまざまな取り組みを検討していきたいと考えてございます。

次に、項番の2番目、東京2020大会に向けた準備の推進についてでございます。

右側に参りまして、資料13ページをごらんください。築地市場跡地の東京2020大会に向けた整備スケジュールのイメージを記載してございます。築地市場の解体工事は、豊洲市場への移転完了後速やかに着手し、環状2号線エリアの解体を優先して実施してまいります。環状2号線地上部道路及び大会輸送拠点の整備工事につきましては、それぞれ土壌汚染調査・協議を行った後、解体工事との調整を図りながら、平成32年3月の完成に向けて進めてまいります。工事完了後は、大

会に向けた機能検証を実施することとなります。

下にあります資料 14 ページにつきましては、環状 2 号線につきまして、まずイメージ図の左側の破線部に記載しておりますが、整備効果を早期に発揮させるため、市場の移転が完了した後、暫定迂回道路を速やかに開通させる予定となっております。その後、地上部道路につきましては、平成 31 年度末を目途に整備を完了する見込みとなっております。

おめくりいただきまして、資料 15 ページをごらんください。築地市場の跡地の大会輸送拠点としての整備についてでございます。どの場所から優先して解体し、整備を進めるのかということにつきまして調整を進めまして、輸送拠点としての機能を確保していく予定でございます。立体駐車場など既存施設の活用につきましても、大会組織委員会とも連携して整備の効率化を図っていくこととしてございます。

次に、項番の 3 番目、築地の再開発に向けた検討についてご説明申し上げます。

右側にあります資料 17 ページをごらんください。築地市場跡地の再開発につきましては、会計の持続可能性を担保するため、経済合理性を確保しながら、民間主導により実施する方向で検討してまいります。

また、将来に築地に戻ることを希望する仲卸業者の方々に応えるための方策に関する検討を、豊洲移転後の状況も踏まえながら行ってまいります。

築地のロケーションを最大限に活かすため、場外市場や浜離宮などの周辺環境を含めた一体的な活用など、魅力ある築地の将来像を検討するとともに、都民からのアイデアを募り、民間の知恵やノウハウを活用しながら、また豊洲市場の千客万来施設事業との整合性を図りながら、開発コンセプト等を具体化していくこととしてございます。

最後に、資料 18 ページをごらんください。財政収支からの検討としましては、まず市場会計が公営企業会計として長期にわたって事業継続性を確保できるよう、財政面、資金面から精査を進める必要がございます。このため、企業債の返済を確実に行うとともに、コスト削減や新たな収入確保策など、当面の経営改善策を着実に実施してまいります。築地の再開発に関しましても、民間の力を活用しながら採算性をしっかり確保し、持続可能性という点がしっかり担保できるよう検討していくこととしてございます。

以上、7 月 21 日の関係局長会議でまとまりました市場移転に関する取り組み内容についてご報告申し上げます。この内容で精力的に取り組を進めてまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

○岡安委員 市場移転に関する取り組み状況についての説明は以上でございます。

続きまして、協議事項のご説明をさせていただきたいと思います。

今後の進め方につきまして、影山部長よりお願いします。

○影山委員 新市場整備調整担当の影山でございます。座ってご説明させていただきます。

それでは、資料3の今後の検討体制と進め方についてご説明をいたします。

本提案の趣旨でございますが、新市場整備に関して業界の皆様と都で構成する検討組織や進め方について、一部見直しを図るものでございます。既に豊洲市場の建物が竣工しているという状況におきまして、豊洲市場移転に向けて、これから都と業界の皆様との間で精力的に検討を重ねる事項は、完成したハードの強みを最大限に発揮するためのソフト面、例を挙げますと、物流や施設管理などの運用のルールなどが中心になり、また、その内容もより具体的なものになってまいります。このため、各施設の状況や業務実態の異なる個々の課題に対しまして、都と業界の皆様との間でできる限り効率的に検討を進められるよう、街区ごとに検討組織を設置したいと考えております。

それでは、具体的な内容に入らせていただきます。上段の図は、現状の体制図と見直し後の体制図を示しております。

中段の(1)今後の検討体制をごらんください。記載しておりますように、新市場建設協議会のもとに設置しております検討会を、引越準備委員会を除きまして、右側のように各街区検討会に再編したいと考えております。また、街区検討会のもとには街区検討会幹事会を設置する予定でございます。構成委員ですが、街区検討会は、業界の団体代表者、都側は部長級といたしまして、街区検討会幹事会は、業界の団体実務担当者、都側は課長級を予定しております。

なお、課題の内容によりまして、街区横断的な検討組織の設置や個別の団体と調整することとしており、機動力を発揮して業界の皆様と検討を進めていきたいというふうに考えております。

次に、(2)の今後の進め方ですが、フロー図のとおり、早急に街区検討会を開催いたしまして、課題整理、対応の方向性を協議いたします。次に、街区検討会幹事会におきまして具体的検討を行い、その検討結果を街区検討会にて確認、整理してまいります。その結果を新市場建設協議会に報告を行うということにしております。

以上が今後の検討体制と進め方についての説明でございます。業界の皆様のご協力を得ながら連携をとって進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

私の説明は以上です。

○岡安委員 ただいま、報告事項、それから協議事項、あわせてご説明をさせていただきました。

それでは、ここから両案件につきまして、ご質問やご意見などを頂戴していきたいと思っております。伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 建設協議会がやっと開かれたということでございまして、私どもとしては、ここにも書いてございますが、6月20日に知事から方針がはっきり出たという中で、その後どういうふう
に豊洲移転ということを、中央市場としての豊洲にとにかく移るんだということがはっきりしたわ
けでございまして、それを焦点として一日も早くその協議に入らなきゃいけないと私どもは強く
思っておりましたけれども、今日は一体何日ですか。もう7月の末でございましょう。既に6月
20日に方針が出てから何と1カ月以上たってからこれですね。

まさにこの協議会こそ1丁目1番地でありまして、ここからまずスタートしていくということで
すから、先ほどの局長会議の方針を見ても、豊洲市場への早期移転に全力に取り組むことと書いて
ございまして、早期移転なんでしょう。それだったらもっと早くこういう会議を起こしていただき
たいし、そしてまた、早く業界としていろんな協議に入らなきゃいけないと思うんですね。です
から、その点であまりにも遅過ぎるということをまず最初に申し上げておきます。

それから二つ目に、今、いろいろ現在までの経過のお話もあり、それから、この間の局長が集ま
られた会議でのこれからの方針が出されたわけですが、私が一番気になっておりますのは、
知事が6月20日に出された、資料1にも書いてございますけども、「豊洲市場は、中央卸売市場
として、冷凍冷蔵・加工等の機能を強化し、ITを活用した総物流拠点とする」ということがご
ざいます。

我々はこれを聞いたときに、一体どういうことを考えていけばいいんだろう、どういう市場を目
指すんだろうかということを、主にソフト面、ハード面があるわけでございますけれども、こうい
う点についてどういう市場を目指すんだ、どういう市場をつくるんだということが、その後の今の
方針を伺ってもさっぱり見えてこない。どうするんですか、どういう市場をつくるんですかとい
うことを、いわゆる中身をはっきり出していただきたい。

それが大前提ですから、こうやって街区ごとに検討組織をつくるということは聞きましたけれ
ども、全体としてどういう市場をつくるんだということを早くはっきりしてもらいたい。本来は今日
この場でこうするんだということを、ただ単に早く決めるんだ、早く移転するんだということだけ
じゃなくて、中身を、どういう市場を目指すんだということをはっきりしてもらいたい。それが今
日も全く出てこないということに大変失望をしております。

それから、それに関連してですが、私の関係しております幾つかの団体から、既に四つの項目に
わたって市場長宛てに、建設、あるいはその他の希望を出しておりますけれども、それらについて
は一体どうするんですか。それはノーなんですか、やるんですか。やるならばどうするんですか、
できないならばどうするんですか、それらについてはっきりしたお答えをいただきたいと思います。

とりあえず私、以上、発言します。

○岡安委員 どうもありがとうございました。では、新市場整備部長の岡安のほうからお答えをさせていただきますと思います。

まず、今、伊藤委員のほうからこの会議の開催が遅かったというご指摘がございました。20日に知事が基本方針を出しまして、今は28日と、1カ月たちます。この間、知事の方針を受けまして、基本的な考え方、スタンスというものが公表された。それを受けまして、東京都として具体的にどういうことをやっていくのかという局長会議をこの間持っておりまして、少なくともそこでの考え方を皆様にご披露できなければ、お話にもお答えができないだろうということで、時期としてはこの時期になってしまいました。

伊藤委員がおっしゃるとおり、今後、精力的にスピードを上げて移転に向けて取り組みを進めてまいりたいと思います。その点は我々も重々承知をしておりますので、この後、今日も提案させていただきまして、後ほどまた協議があるかと思いますが、検討体制をご承認いただきましたら、そこを使って精力的に協議を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、物流も含めてどういう形で新市場が形づくられていくかということかと思いますが、6月に公表いたしました基本方針の中では、豊洲市場につきましては、冷凍冷蔵、それから物流、加工の機能を強化するとの方針が示されております。あわせまして、今月開催されました関係局長会議の中では、豊洲市場は中央卸売市場として継続的に運営をし、日本の中核の市場として育てていくという方針も示されております。こうした市場として必要な物流機能を確保していく必要があるというふうに認識をしております。

一方、現在、国では卸売市場法の改正というものが検討されているということで、今後の規制緩和によって取引の態様というものも大きく変わってくることが想定をされております。今後の物流機能のありようとそれを含めた市場機能のあり方については、こうした将来の状況変化を見定めた上で具体的な内容について検討をしてまいりたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、豊洲市場というのは、中央卸売市場として継続的に運営していくということ、それから日本の中核の市場として育てていく。そこに必要な流通機能というものを大きく付加していくということを踏まえまして、今日は具体的なお話はできないんですけれども、今後検討を進めていきたいというふうに思っております。

それから、四つの項目につきましては、前田部長のほうから。

○前田委員 移転調整担当部長の前田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着席をしてお話をさせていただきます。

私のほうからは、7街区における屋根付き駐車場の整備につきまして、ご要望いただいている件につきましてご説明申し上げます。7街区の待機駐車場に屋根をかけていただきたいというご要望は、昨年12月28日に7街区協議会からいただいているところでございます。これまで7街区協議会とは、車両の割り付けを行う中で不足する場合の対応として、7街区3階及び4階の屋根下部分の待機駐車場を含めることや、開場から当面の間、混乱や繁忙期対応として待機駐車場を一定の条件のもとで一時的に使用することなどを協議させていただいております。

お話の待機駐車場の屋根かけにつきましては、車両の割り付け状況や6街区との融通、品質管理面における整理、技術面での課題などさまざまな課題が存在してございます。本件につきましては、今後、業界の皆様と協議をさせていただきたいというふうに考えております。私からは以上です。

○岡安委員 続きまして、影山部長、お願いします。

○影山委員 私からは、この三つの要望について、業界のほうで設置されました施設及び設備の買い取りについての要望ということかと思しますので、それについてお話ししますと、豊洲市場への円滑な移転に向けまして、施設の整備につきましては、市場関係者の方と協議を行って整備を進めてきたところでございます。

移転延期によりまして、市場業者の経営に影響が生じているということは都としても認識しておりますが、豊洲市場への移転延期に伴いまして、市場業者の方々に生じている具体的な損失に対しましては、適切な補償を実施していることで対応しているということでございます。よろしくお願いいたします。

○岡安委員 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 お返事はそれだけなんですか。まず第1点で確認しておきたいのは、中央卸売市場としていろいろな機能を強化し、総合物流拠点とするという目標については、十分これを活かしていくということによろしいんですか。こういう目的を持ってこの市場をつくり上げていくということは、それでよろしいんですか。

○岡安委員 そうです。

○伊藤委員 それから、今幾つかの点について、第1に、今までこの4項目を出しているのは、既に昨年の暮れなんですよ。その間何の進展もないじゃないですか。今お話を伺えば、その前の市場長がお答えになったことと全く変わらない、全然変化がない。これでは、いわゆる物流が円滑に進められるということには全くならないと思いますね。

ですから、そういう点で、今からもう一回いろいろ協議していこうというお話ですけど、こんなことを一体何日かけてやるんですか。基本的な姿勢がなっていないですよ。どうするんですか。だ

めならだめで、すぐに対策をどうするかということを相談しなきゃいけないじゃないですか。そのためにこれからやっていくわけでしょう。

ですから、そういうことにしても、あとの3項目も、何でもかんでも今まで都がやってこられたことを業界に全部丸投げで、業界でやってくれということですよ。例えば無線LANにしても、あるいはローカル回線にしても、それから低温の設備にしても、本来は都がやるべきことを全部業界に丸投げしているわけですよ。それで、我々はそれぞれに分担していろいろ投資もし、そしていろいろ組織もつくり、やってきた。ところが、ここでこうやって移転が延期ということになってきて、改めてこうやって見直してみるとあまりにも問題点が多過ぎる。

やはりこれは、本来の姿として都でやっていただくのが一番適切であるというふうに私どもはそれぞれ判断しまして、そういう形でそれぞれの組織からお願いを申し上げたわけですね。それに対して、通り一遍の今のご返事はどういうことなんですか。これはだめだということなんですか。その点、はっきりしていただきたい。

○岡安委員 では、まず私のほうから。一番最後のこれからどうするかということですが、今回立ち上げました会議体も使いまして、引き続き協議はさせていただきたいということが一つです。今の段階で何か結論ということではございません。

ただ、一方で、例えば施設等につきまして、この間、一応考え方として整理の中で、今、伊藤委員がおっしゃったように都が整備するのか、あるいは業界さんのほうで整備するのかということにつきまして、一応の考え方のもとで進めてきたという経緯がございます。ですから、今の段階では、我々はその考え方に立っておりますが、ただそれで終わりということではなくて、今お申し出を受けていることに対してどういう形で対応していけるのか、そこについては引き続き協議をさせていただきたいという姿勢でございます。

○伊藤委員 協議、協議とおっしゃいますけど、今ようやく延期が解けて、そして今からまた再開しようというわけですから、今こそ一番その判断をしてスタートしなきゃいけないんですよ。それがまたこれから協議、協議といたらどうするんですか。何も進まないじゃないですか。それで、一方では移転を早くしてくれ。それはなっていないですよ。ですから、その辺も早くはつきりしたお答えというか、あるいはそれができなきゃできないで、どうすればいいんだということの協議に入らなきゃいけません。そういう点は早急にやっていただきたい。

それから、さっきの駐車場の屋根の問題ですが、これにしても、やっぱり工事すれば期間がかかるわけです。それだけ実現が延びるわけですよ。それではスタートを切るのに間に合わなくなっちゃいます。ですから、そういう点で我々は気持ちとして非常に焦るわけです。この間何カ

月もこうして放置されて、今もまたそういう返事というのはどういうことなんですか。これでは全く私は不満です。早急にそれらについて協議に入らせてもらいたいと思います。

○村松会長 今の話ですけれども、おっしゃるとおり、協議のこれからの調整については速やかに精力的にやっていきたいと思っております。

また、いろいろお話がありましたけれども、今日この場でそれぞれの項目にイエスカノーというのはなかなか今日の段階ではできませんので、ほかにもいろいろな調整項目がございますので、とにかく早くその整理も含めて我々としても精力的にやっていきたいと思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。また今後、今まで止まっていたものを取り返すべく早急に協議に入っていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○岡安委員 どうでしょうか。ほかにご発言ございませんでしょうか。泉委員。

○泉委員 先ほど伊藤会長がおっしゃったように、協議会の開催が大変遅れたことについては遺憾だと思っています。この1カ月の遅れはひょっとすると命取りになるんじゃないでしょうかね。今回の早期移転も、前回移転日を決めた11月7日、これは全て東京オリンピックが前提なんです。環状2号線を通すために、我々がこれは嫌だと言っても、どうしても11月7日にやらないと間に合わない。それは当時、建設局から非常に詳しい図面まで出されて、こういう工程表を出されて、それがオリンピックに間に合うぎりぎりだという話であったわけです。

今回も6月22日に知事がお見えになっていろんなお話をされましたが、その前に基本方針が出た段階、あるいは今回の各局長会議でも市場移転に関する関係局長会議でありながら、2番目は東京2020大会に向けた準備の推進なんです。明らかにこれに向けてデッドエンドが迫ってきたために早期移転ということが出てきたのだらうと、私はそう思っています。

知事の会見において、7月21日でしょうか、共同通信の山脇さんが、豊洲市場の開場時期について伺いますと。また、その逆に環状2号線の完成を20年3月末を目途としているというふうにも示されましたけれども、3月末までに完成させるためにはここがデッドラインだという時期があるのでしたら、お教えいただきたいと知事に問われていますけれども、知事はこれに明確な答えはされていません。

ですが、工事があるわけだし、我々民間と違いますから当然工事の入札という手続もあるわけで、それやこれやを考え合わせればほとんど時間はぎりぎりいっぱいになっているわけです。少し失礼な言い方をすれば、前回の工事についても入札不調ということで、実際に入札に入るまでに相当な時間を要しています。今度も、もし万が一地下ピットの工事について入札不調になった場合どうされるのか。そのときにこの1カ月の遅れは重大な遅延です。

ですから、ここで一つだけ私がお願いしておきたいのは、業界のエゴで遅れているんじゃないやありませんよ。これは東京都の都合で全てが進んでいないために、万が一東京オリンピックにああいうものが間に合わなかったときに、くれぐれも業界のせいにはされませんように知事にお伝えをいただきたいと思います。

これからちょっと申し上げるのは、お答えは要りません。市場長、知事にお目にかかる機会の多い方ですから、知事に正確にお伝えをいただきたいと思います。

まず最初に、今の期間ということとあわせて、予算がなければ、工事の入札もできないという行政上の手続があります。本当に3定まで待つて補正予算で間に合うんでしょうか、ほかに方策はないんでしょうかということをご質問合わせいただきたいと思います。

そして、業界として必要なことが幾つかありますが、6月22日に知事が来られたときに、自分が先頭に立って風評被害の払拭に当たると明言されております。それから一月以上たっておりますが、寡聞にして私は、知事が都民に向けて、あるいは業界に向けて風評被害の払拭に対するアクティビティなり、発言をされたというふうには聞いておりません。あの席で私自身は、せめて地下水は汲まない、使わない、飲まないという現実を都民の方にお知らせいただきたいと思いますということも申し上げております。

ぜひとも、知事が先頭に立っておやりになるという以上、安全については客観的な結論が見えるわけですが、安心については心の問題ですから、知事が長時間かけてやっていただいて、そして業界が納得する段階で初めて移転ができるという状況になるわけなので、これも時間を切られてできる話ではありませんから、早目にお進めいただきたいと思います。

当然、先ほどの件とあわせて専門家会議の提言の工事の実施もどんどんやっていっていただかないと、入札が1回で済むや否や、不調があるや否や、それらについては当然ながら移転の時期がずれてきます。これもずれて万が一オリンピックに間に合わないという事態が発生したときは、都の責任であるということを明示していただきたい。

そして、最近ちょっと話題になっておりますが、千客万来施設は、当然私どもも豊洲市場のトータルな中で物を考えてきておりますし、知事自身も定例記者会見の中で必要なものと明確にお答えになっています。当然ながら、当該区の江東区も豊洲が出てくる条件としておられるわけですね。

行政上のことや知事のお立場を考えるとそんな簡単ではないとは思いますが、もともと豊洲でこういうふうにしようと、そして賑わいのためにやろうということで、50年の長借を頼んで受けてもらっているわけですから、企業として50年間の見通しを立てるために、すぐ近くに競争相手が出てくれば、二の足を踏むのは当然だと思うんです。ですから、知事に豊洲市場の千客万来

のコンセプトを阻害するようなことは築地ではいたしませんと、明確な文書を事業者の代表者にお渡しになれば話は簡単ではないかと、かように考えております。

最後にもう1点。これは、6月22日に知事がお見えになったときに私は直接知事にもお願いをしましたが、さらに再度お願いを申し上げておきたいのは、顧問行政では、これから1年少々の移転までの業界と行政のありようを乗り切ることはできません。小島顧問の今までやってこられた手法というのは、正直申し上げて業界の分断と混乱しか招いていないんです。あすに向かって何かをつくろうとするのであれば、中央卸売市場長を筆頭として行政に卓越した皆さんが体を張って、そして情報共有をしっかりとやりになって我々と取り組んでくださる、そのように知事にもお願いをしてありますので、これについても再度お話をいただきたいと思っています。

以上が知事にお伝えをいただきたいことで、ご返事は結構です。

あと何点か、すみません、時間をとりますが、これはお答えをいただきたい。その一つは、当時の11月7日の開場時点での通勤駐車場は、各街区にある3棟にはトイレがなかった。ご存じのとおりです。当時は開場してから工事をするという非常にわけのわからん話になっていて、これだけ間があいたわけですね。当時、開場してからつくるということで図面まで描いて全てできているはずなんです。これも至急に補正予算を組んで工事をされませんと、世界の豊洲、6,000億かけました、HACCP的にも立派な市場だといいいながら、6階建ての駐車場全てにトイレがない。当時の担当部長はこう言いました。「泉さん、6階から駆けおりて60メートル走れば、トイレがありますよ」。そんな市場はないんですよ。これぐらいはちゃんとやっていただきたいし、これだけ遅れてまた開場後に工事などということをするれば、世界の笑い者になると思います。

それから、先ほど岡安部長から出ましたからこれはいいんですが、移転に向けていろんな問題が再構築されなければいけないので、至急に影山部長がおっしゃったような組織で進めていただかないと、1回止まったものを動かすわけですから、かなり時間がかかると思っています。ただ、先方の公官庁の言いなり行政では困りますので、一々業界との話し合いを持っていただきたいと思っています。

それとちょっと関連するんですが、交番の設置。これは、現築地市場についても、大田市場についてもちゃんと交番がついているんですね。あれだけ巨大市場でありながら交番もないというのは非常に危険だし、いろんな意味の抑止力にならないと思いますので、これも前からお願いをしているとおりです。

最後は、公共交通機関。都バスとか、ゆりかもめ等は、市場のせりに間に合う時間帯に一番バスなり、一番列車を出すというような計画を既に私どもに頂戴して、それが全部止まったままになっ

ています。あるいは新路線の開設についても情報としてありましたけれども、それも止まったままになっています。これは次回の協議会で結構ですから、もう一度ご明示をいただきたいと思います。

最後に、青果部としてのお願いを一つだけしておきます。青果部仲卸の店舗ですが、現在の築地市場でも 30 アンペアしかないんですね。それもかつてはもっとなくて、パソコン一つを入れてもぶっ飛んでしまうというような状況が続いていました。当然新市場に行くに当たって、こんなことでは困りますとずっとお願いをしてきたんですが、現下は 30 アンペアそのままです。これでは、IT を駆使してと知事自身がおっしゃっているのに、電力不足で IT どころじゃなくなってしまうことがあります。これも開場までにしっかりと補正をしていただきたい。今の点については、今日は市場長にお答えをいただきたいと思います。

○岡安委員 具体的なあれですので、私、担当の部長から現状も含めてちょっとご説明をさせていただきます。

○泉委員 それは部長、わかるんだけど、皆さんとは僕らはしょっちゅう接触しているから話を聞けるんですよ。こういう機会じゃないと市場長のお話は聞けないんです。お答えいただきたいです。

○村松会長 それぞれ何点かご質問をいただきました。まずは駐車場のトイレの関係でございますけれども、今、我々のほうでそのトイレの整備に向けてどういうスケジュールになるのかということで検討を行っているところでございます。その工事の段取りだとかいろいろございますので、それについては再度、今、中で検討させていただいております。

次に、交番の設置については、現在、警視庁と協議をしている段階でございます。

公共交通機関でございますけれども、前に、せりの始まる前というか、始発の時間を早めるということで各ところと協議をしておりますので、それがこういう豊洲市場への移転という状況になりましたので、早速その確認も含めて関係の部署と調整をしているところでございます。

それと、青果の仲卸店舗の 30 アンペアの件でございますけれども、これは各店舗ごとに基本の契約を上げられるかどうかについてもございますので、その辺については電力会社のほうと確認をしている段階でございます。申しわけございません、今日の段階でこれができるできないというのは明確にお答えすることはできないんですが、それぞれの項目については所要のところと今調整をしているところでございます。

○岡安委員 ほかにご意見ございますでしょうか。早山委員。

○早山委員 東卸の早山です。

私の質問というよりは、これからの仲卸の基本方針に対してどのように取り組んでいけばいいのかという点での発言というふうにお受け取りくださればいいと思いますが、泉委員の発言にも多分にかぶるところがありますけれども、一応東卸としての考え方について何点か今から発言させていただきます。

まず一つは、基本方針にあるように、我々も移転ということをしっかりと受け止めてこれから準備していかなくちゃいけないんですが、やはり何よりも一番気になるのは、ここにも書いてあるとおり、前回の協議会の中でも発言させていただきましたけれども、いわゆる追加対策工事のしっかりと安全対策をとっていただくということが大前提です。それで、工事期間6カ月とか、できた後は専門家会議での確認ということがしっかりと書いてありますので、まずこのことをちゃんと実行して、必ず施設の設備の機能が完全に稼働しているかどうかも含めた上で、いわゆる風評の被害の払拭に向けて、都知事を先頭に全力で取り組んでいただきたいというふうに思っています。

この流れを見ていますとちょっと気になるのが、豊洲市場の風評被害払拭に向けた取り組みについて、豊洲市場を多くの人に直接見てもらおうというのがトップに来るところに、ちょっと私は違和感を感じるわけですね。やはり私たちの商売の相手というのはスーパーのバイヤーであったり、買い出し人であったり、飲食店であったりするわけですし、その方たちの風評被害というものをまず我々は払拭しなければいけない。そういう努力を私たちはしなければいけないので、その辺のところの配信をしっかりと私はやっていただきたいと考えております。

それから、いわゆる移転時期の問題ですね。開場時期の問題なんですが、先ほど伊藤会長のほうから、7街区として四つの項目が既に出してあるということを伺いました。今、6街区にある東卸としては、このことに関して課題整理をしています。しかし、あくまでも500以上の事業所が移動する非常に複雑な街区ですので、非常に課題が複雑に絡み合っています。今、東卸の中の市場対策本部で整理している最中なんですが、今の段階でも既に项目的に20ぐらいの数に膨れ上がっています。これからまた増える可能性がありますので、なるべく早くこの課題については整理しますので、東京都としてもしっかりと検討していただきたいと考えております。細かい部分はまだ課題整理なので、改めてそれを文章化してお渡ししますので、それはよろしくお願いいたします。

それから、これも肝心な部分なんですが、私たち仲卸が今後とも仲卸として生き残っていくためには、もちろん私たち自身の努力も最大限に必要なんですが、とりわけこの中で築地の再開発と私たちの仲卸の関係というのがもう一つはっきりとわからない部分がありますので、来月の2日と3日で全組合員に対する説明会を設定していただきました。そのときには、この部分についても極めて丁寧に全組合員に説明をしていただきたいということをお願いして、私の発言とさせていただきます。

ます。

○岡安委員 特に何かご回答とかというのはよろしいですか。

○早山委員 わかる範囲で、例えば仲卸としてみんなが気になっていますのはその部分なので、できれば説明会までにしっかりとまとめて丁寧に説明をお願いします。

○岡安委員 今、早山委員からありましたけれども、説明会の中でそこは丁寧に説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、ほかにご発言ございませんでしょうか。

○大野委員 関連協の大野でございます。

私ども業界としての思いはいろいろありますけれども、一つ大きいのは、具体的にいつ豊洲に移転するのか。来年の春から秋という話が資料にも出ていますけれども、現実に本当にいつできるのか。そして、それはどういう条件がかなえばできるのか。ここが業界の皆さんにとって一番大きな関心だと思うんですね。

ただ、その前提としては、やっぱり安全性の確保ということが大前提ですし、それからそのほかにもいろんな条件があります。今、局長会議での資料を説明されましたけれども、一つ一つはそのとおりだなと思うところがあるんですけど、これが全部絡み合っているわけですね。一つが解決しないとほかに進まないという複雑な状況にあると思うので、そういった意味では、こういう単発的に並べて何となく納得していくような関係じゃなくて、複雑な問題をいかに解いていくか。それを精力的に解決していかなければいけないんだと思うんですね。そういう意味では、先ほど最初から知事の方針から一月たったというお話がありますけれども、東京都がある程度結論を出して我々に話すというより率直に我々の意見を聞く、そういった機会を頻繁に設けていただく。それが大きな進捗になるのだと思うんです。

関連についていえば、特に千客万来の施設という問題がありました。これについて出店希望をされている方がいろいろ疑問を呈している。これは築地の再開発に絡む話になると思いますけれども、築地の再開発の結論がいつ出るのかよくわからない。そういった中で、進出予定の事業者の方がどういうふうな思いをされるのか。我々関連の特に飲食・物販の事業者の方にも非常に大きな影響があるということで、そういった意味でもこの複雑な問題を業界と一緒に真剣に討議していただきたい。これは要望でございます。よろしくお願いします。

○岡安委員 移転をいつしていくのかということの今ご指摘がございました。ここはやはり今後事業者の皆さんにとっても、どういうスタンスで仕事に向き合っていくといいのかということでもあると思っています。一方で、そうはいつでも、知事も言っていますように、これはちゃんと事

業者の皆さんと話をし、調整をして都が決めていくんだということになっているわけです。

今ご指摘がありましたように、例えば移転時期を検討するに当たりましては、行政的なものと言えますと、アセスのことですか、それから、先ほど来お話が出ていますが、追加対策工事、国への認可申請の手続の関係、あとはオリンピック・パラリンピック関連施設の整備、そういったものがいろいろ錯綜している。それから、それ以外にここで今出ていますとおり課題の整理というものをやっていかなければいけない。そうしたものをあわせて進めながら、また日程の時期というものを皆様のほうにご相談を申し上げ、決めていきたいと考えております。早急にそちらについても課題整理等も進めながら対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大野委員 アセスとか、追加工事とかのスケジュールは当たり前のことで、またそれだけじゃなくて、今申し上げたようにいろんな背景があるわけですね。それを踏まえて、いつごろ大体結論を出せるのか。その辺も我々にとっては一番の関心なことでありますので。

○岡安委員 わかりました。今の段階ではいつごろということは申し上げられませんが、それについても今後話し合いをする中で早急にお示しできるかと思っております。

ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。特にご意見等がないということで、それでは、協議事項としてご提案させていただきました今後の進め方でございますが、都のほうからご提案をさせていただいた内容でご異存はないということでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○岡安委員 ありがとうございます。それでは、本協議会のもとに街区別の検討会等を設置することといたします。

以上をもちまして、本日予定をしておりました議事は終了いたしました。

最後に、村松会長より一言ご発言をお願いいたします。

○村松会長 本日は、委員の皆様方からさまざまなご議論、ご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日、また今後の進め方、調整の体制につきましてもご承認いただいたところでございます。こうした体制をフルに活用いたしまして、皆様方とこれまで以上に緊密なコミュニケーションを確保しながら、取り組みを鋭意進めていきたいと考えております。業界の皆様方におかれましては、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

○岡安委員 それでは、これをもちまして本日の協議会は閉会といたします。お忙しいところ、ど

うもありがとうございました。

閉 会